

事務連絡
令和3年8月18日

各関係団体 御中

愛媛県保健福祉部健康衛生局
薬務衛生課

新型コロナウイルス感染症に関する「まん延防止等重点措置」の
適用について

平素から、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力いただき、ありがとうございます。

本県では、8月11日に警戒レベルを「感染対策期」に引き上げ、皆様に対し、県外との往来自粛、特に帰省の中止や延期など、強い行動自粛をお願いしてきたところです。

しかしながら、お盆期間中においても、極めて高い水準の陽性確認が続き、状況は日増しに深刻さを増していることから、国に対し「まん延防止等重点措置」の適用を求めたところ、8月20日から9月12日までの適用が決定されました。

皆様におかれましては、本県は、重点措置が適用される深刻な状況にあるということをご重く受け止めていただき、引き続き、本県が直面している危機的状況乗り越えるため、最大限の警戒と御協力をお願いします。

具体的な要請等については、別紙メッセージ及び資料に記載していますので、御一読いただきますようお願いいたします。

愛媛県保健福祉部健康衛生局
薬務衛生課乳肉衛生・動物愛護係 大饗
TEL 089-912-2396
FAX 089-912-2389
E-mail:yakumueisei@pref.ehime.lg.jp